

2025 年度事業計画

2024 年度は、オンラインでのスワブ申し込みの試験的導入が始まり、また全国骨髓バンク推進連絡協議会(以下、全国協議会)と日本骨髓バンクとが定期的に顔を合わせての打ち合わせが始まるなど大きな動きのある年でした。

2025 年度全国協議会は、設立 35 周年を迎えます。また今年度は 2 年おきに実施している役員改選の年に当たります。2023 年 11 月仲田順和会長が逝去されてから空席になっていた会長職に新会長が就任します。区切りの年を心機一転新体制で、事業計画を立てて活動を行います。

一方、ドナー登録者累計数は 2025 年 3 月末で 994,918 人となり 5 月には 100 万人を達成する見込みです。

また今年度も全国各地のボランティア団体、特に加盟団体と結束して、すべての患者さんの救命と QOL の向上を図る活動、ドナー登録と普及啓発を推進する活動を継続しておこなってまいります。

1. ドナー登録推進と普及啓発活動

(1) オンラインでのスワブ申し込みの試験的導入への協力

2024 年度に日本骨髓バンクでオンラインでのスワブ申し込みの試験的導入が開始されました。この試行に協力します。

(2) コミュニケーションの強化

- ①全国各地のボランティア団体、加盟団体同士のコミュニケーションの強化を図り、各地の課題を共有してその改善に繋がります。
- ②ブロックセミナーの充実を図り、情報を水平展開します。

(3) ドナー登録推進と普及啓発活動

- ①各地での地道な献血併行型登録会活動が実り、ドナー登録者累計数は 5 月には 100 万人を達成する見込みです。更なる活動を継続します。
- ②「東京マラソン 2026 チャリティ」「東京レガシーハーフマラソン 2025」への参加をはかり、個別ラウンジでのチャリティランナー及びその家族への対応を継続し、全国協議会をアピールしていくべく取り組みます。
- ③箱根駅伝では支援企業・支援団体との協働により、またさまざまなイベントでの普及啓発に取り組みます。
- ④ブロックセミナーでの各地の意見を基に、若年層ドナー登録者の拡大を図るためのドナー登録推進活動を支援します。
- ⑤各地団体との協働、支援のため事業共催制度の周知を更に深め、普及啓発グッズも充実させます。
- ⑥「いのちの輝き展」「あやちゃんの贈り物展」「MAMO のメッセージ展」

「わたしががんばったよ展」「患者とドナー感謝のメッセージ展」などを活用した啓発活動を推進します。

2. 患者・家族の支援活動

(1) 「患者さんの救命と QOL の向上、移植後長期生存患者の心に寄り添う活動」

- ①患者さん、家族に対するホームページ、SNS、全国協議会ニュースを活用した、情報発信の充実を図ります。
- ②厚生労働省「造血幹細胞移植委員会」で提言されている患者さん QOL 向上施策の支援を行います。

(2) 「白血病フリーダイヤル」

患者相談を第 2、第 4 土曜日に専門医とともに対応することを継続してまいります。相談員の拡充とレベル向上を図り、患者・家族のニーズ把握と PR に取り組みます。

(3) 患者支援基金

経済的に困窮している患者さんへの支援や、命をつなぐ意識醸成のため患者支援基金を運営し、助成します。特に慢性的な物価高騰などにより困窮を抱える患者さん支援のため、助成要件を緩和した佐藤さち子基金の周知に取り組みます。

- ①移植患者への経済的支援「佐藤さち子記念 造血細胞移植患者支援基金」
- ②分子標的治療薬と精子保存への経済的支援「志村大輔基金」
- ③未受精卵子保存・生殖補助医療への経済的支援「こうのとりマリーン基金」

(4) 学会・医療講演会・患者相談会

学会・医療講演会・患者相談会を関係団体と共催し、全国の患者さんへ最新の医療情報を届け、医療に関わる相談会を開催します。

(5) ハンドブック「白血病と言われたら」

ハンドブック「白血病と言われたら」第 7 版を 5 月 24 日の設立 35 周年 2025 全国骨髓バンクボランティアの集い in 名古屋時に発行します。

3. ドナー支援活動

(1) 「ドナー休暇制度」、「ドナー助成制度」の更なる普及

各地の進捗を確認し、経済団体、自治体への働きかけを支援します。

(2) 「ドナーサポートダイヤル」活動の継続

ドナーへの支援、アドバイスをするため無料の「ドナーサポートダイヤル」活動を継続します。

4. 骨髓バンク及び医療制度の充実

(1) 要望・請願活動

- ①ドナー登録のオンライン化、スワブ検査方法の試行の 2 年目になりま

すが、試行がスムーズに進むよう、国、議員連盟、関係機関などとの連携を強化します。

②患者の経済負担軽減及びドナー支援の充実を、国や関係機関に働きかけます。

③移植を受けた患者が、移植後も生活の質を保ち、長期フォローを受けることができるよう、また、地域で安心して暮らしを続けていくことができるよう、国や議員連盟、関係機関に働きかけます。

(2) 調査・研究・セミナー事業、国際交流事業

①日本造血・免疫細胞療法学会などを通じ、最新情報の収集と調査を行い活動に活かします。最低1本、演題発表を行い患者支援に繋がります。

②関係機関との協力で、調査・研究やセミナーの開催、またはブロックセミナーなどを活用して学習の機会を設けます。

③国際交流事業として、国内外の医療関係者にチャリティマイレージを利用した航空チケットを提供し、学習や研修の機会の増進に寄与します。

5. 全国協議会の体制強化、財政改善の活動

(1) 運動ネットワーク、会議体

①昨年始まった日本骨髄バンクとの意見交換を今年も継続し、両組織の意思疎通の深淵を図り、患者さん支援体制を強化します。

②加盟団体及び協力団体と連携し、運動ネットワークを強化して活動の推進を図ります。

③理事会を年6回定例開催するとともに、必要に応じて開催します。

(2) 全国協議会の組織強化・財政改善活動

①設立35周年を迎える今年度は、役員改選の年に当たります。新会長の元、心機一転新体制で組織強化を図り活動します。

②各地の未加盟団体に働きかけ、加盟団体の増強を図ります。

③寄付募集、募金箱の設置、クラウドファンディングを更に推進し、遺贈についても推進します。

(3) 情報発信

①機関紙の「全国協議会ニュース」を毎月発行し、情報をタイムリーに発信します。

②ホームページのタイムリーな更新、SNS (Instagram や Facebook) の活用など情報発信を充実させます。

(4) 体験談等活用ガイドライン

①広報活動において患者さんやドナーさんの体験記を活用する際に、当事者が特定されることがない表現方法を記した「体験談等活用ガイドライン」を定め、体験談を活用する際には、主催団体も含めこれを遵守しドナー登録推進活動を進めていきます。

以上